

1. 件名：九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機ほう酸注入ライン逆止弁取替工事に係る工事計画届出に関する面談

2. 日時：令和2年5月25日（月） 14時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

原子力規制部 審査グループ

実用炉審査部門

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

九州電力株式会社：

原子力工事グループ副長 他4名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・川内原子力発電所第2号機ほう酸注入ライン逆止弁取替工事の概要について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:02	はい。
0:00:05	はい。
0:00:11	規制庁、川です。
0:00:14	本日は、川内 2 号のホウ酸吸入、
0:00:19	Line逆止弁の取替工事の概要について面談を行いたいと思ひまして九州電力さんのほうから御説明をお願いします。
0:00:28	はい。本日はお時間いただいておりますありがとうございます程度九州電力の%超えといひます。
0:00:35	本日は、川内 2 号機の 3 吸入ライン逆止弁取替の便覧ということで、1 させていただきますたいと思ひます。編第 2 号機につきましては、先週の 4 月、5 月 20 日。
0:00:53	5 月 20 日に° 定検に入りまして、
0:00:57	いる状況でございます。本定検において取りかえを実施するために、
0:01:04	今回のホウ酸注入ライン逆止弁の取りかえを実施するために届け出を実施する予定としております。
0:01:12	そして本点検中に工事を完了させる予定で考えております。
0:01:21	お手が若干対等になりまして申し訳ございませんが、審査をよろしくお願ひします。
0:01:27	まず本日の資料の確認をさせていただきますいんですけれども、本日の費用考査の注入ラインの逆止弁取替工事の概要についてということで 1 枚紙を用意しております。
0:01:42	もう 1 枚デイタンク縦の資料でホウ酸注入ライン逆止弁取替工事に関わる設計及び工事計画の答弁書の奥瀬時報道の改正に伴う気体のか。
0:01:59	ということで、
0:02:00	結果を 1 枚用意しております。一番より 2 番、記憶になりますけれども、お手元ありますでしょうか。
0:02:09	ちょうどサツカワれつつ、はい。資料ありますので、説明続けてお願ひします。
0:02:15	はい、それでは工事の内容につきまして担当のほうから御説明させていただきます。
0:02:25	九州電力のヒロセと申します。今回のホウ酸注入ラインの逆止弁取替工事の概要についてご説明させていただきます。概要、工事の概要にPという資料を参照ください。

0:02:41	まず 1 ぽつ概要でございますけれども、今回届け出対象となります。ホウ酸注入ライン逆止弁取替工事を行ったこと書いております。ちなみに左した。
0:02:57	PWRのについての概要図を書かせていただいておりますけれども、ただ、今、手をこの中で、今回対象となる弁につきましてはホウ酸注入タンクから時冷却系統へホウ酸注入するための横断注入ライン。
0:03:14	農地のこちらにあります。げ逆止弁が対象となりますが、この逆止弁につきまして、
0:03:23	前回の件危険かなりありますけれども、2 号の 23 回定期検査において、分解KKを計画しておりました。
0:03:33	分解点検に置きまして、当該弁につきましては、弁豚を取り外して分解点検を行うんですけれども、
0:03:43	一部の固着により、解放ができないということが確認されましたので、当該点検においては、点検を当該定期検査期間中においては、点検を行わず、今回の発覚から始まります第 24 回、
0:03:58	来事業化定期事業者検査において当該弁の取りかえを実施することといたしました。
0:04:05	参考にですけれども、
0:04:08	今回対象となる逆止弁の開腰痛を画面上に示させていただきます。
0:04:19	下にですね。
0:04:21	こちらが逆止弁の概要となりますけれども、本逆止弁ましては、そのPCL型といたしまして
0:04:33	全部た目地部と書かれてます、赤い丸で囲った部分、上部のところ、溶接によってシールしているものでありますので、このシールの部分を取り除きの弁豚を取り外すために、20 分となっておりますので、に自分を
0:04:49	まわしてプレハブページングとなっておりますけれども、当該弁についてはこのねじ部を回せときに、通常とる食うでは十分しなかったということから固着よりできないと判断し、
0:05:26	よろしければ次に進めさせていただきます。また今回は令和 2 年 4 月 1 日の炉規法の改正後、川内 2 号機としては初めて適用されるapex設計及び工事の計画に係る手続きでございますので、
0:05:43	本届け出に置いておいて発電用原子炉施設の全施設に係る工事の方法の追加等の記載の適正化を実施いたします。これにつきましては今現在、玄海の原子炉安全保護系増盤の更新工事に係るヒアリング等で議論されてますけれども、
0:06:03	同じような記載となる予定であって、
0:06:06	別紙で後程簡単に御説明させていただきます。

0:06:10	続きまして購入内容でございます。工事の内容につきましては、今回固着した登壇できました。2Vs書いてる 48 の逆止めについてどう仕様のものに取りかえる予定となっております。
0:06:25	3 本書いてありますけれども、この弁につきましては、原子炉冷却系統施設の非常用炉心冷却設備あんだ現象中性設備のクラス 1 の主要弁に当たりますので、えよ目標対象となりますけれども、
0:06:41	今回は同仕様のものに取りかえるということで記載の変更はありません。一方で原子炉冷却材圧力バウンダリの範囲の
0:06:50	取り範囲の取替えるとなりますので、
0:06:54	今回は
0:06:57	工事計画の係る手続きガイドのうち市における修理に陥り取替工事に該当するというので、今回は工事計画の届け出対象となりますということでこの弁の届け出を行いたいと。
0:07:13	3 ポツの
0:07:16	工事計画の届け出は届け出範囲ということで、先ほど申しました通り、逆止弁が取り組んで範囲であります。
0:07:24	右上にAI詰めて、
0:07:27	期待しておりますけれども、今回の工事においては、取りかえ範囲として当該弁を
0:07:36	上流配管から当該弁の下流の溶接部までを今回、
0:07:41	そして取りかえる予定となっております。
0:07:44	ただし、容量につきましては、届け出範囲等とはございませんので、
0:07:51	弁のみが今回の分だけ対象となるということでございます。最後に工程でございまして、
0:07:59	設計及び工事計画の届け出を今回は先ほどタゾエのほうから申し上げましたとおり、24 回できる業者県発注に取りかえを終了するということをかながみまして、6 月の中旬に届け出申請を行いたいと。
0:08:17	ております。
0:08:19	新届け出から 30 日経過をから
0:08:23	辨野工場製作等を行いの現地工事という流れで基準に進めたいと。
0:08:32	概要の説明としては以上になります。
0:08:37	ちょっとまして、資料の土佐引き続き後任の変わるところの御説明を 2 番目の資料で見させていただきます。
0:08:52	国政電力のゴタンダですね、別紙のほうご確認をお願いいたします。

0:08:58	先ほども御説明ありました通り今回の届け出につきましては令和2年4月1日の機構改正後、仙台に誤記としては初めて適用される設計及び工事の計画に係る手続きであることから、本届け出にて、
0:09:13	工事の方法の追加等の記載の適正化を実施することとしてございます。下表に示してございますのが今回記載の適正化をする阿蘇を示したものを赤字で示してございます。
0:09:27	第2については先ほども説明ありましたが、先に審査いただいております玄海の原子炉安全保護盤の更新工事で説明させていただいているものと、一部燃料の記載を除いて、同様のものとなっております。
0:09:43	具体的に1例申し上げますと、今回の届け出につきましては、現例に係る設備の工事なんですけれども、原子炉本体
0:09:53	については、今回の炉規法の改正に絡んで記載の適正化を実施するために、届け出書に記載を考えております。
0:10:05	説明は以上でございます。
0:10:19	今回の届け出の概要
0:10:22	はい。
0:10:24	概要としては以上になりますけれども、何かございますでしょうか。
0:10:44	市町村です。
0:10:48	市の方の工事の方法のところで確認したいんですけど。
0:10:54	本当に聞こえてらっしゃいますか。
0:11:00	ちょっと遠くて聞こえてないんですけども先ほどありません。
0:11:05	規制庁鈴木です。
0:11:07	ページの、
0:11:09	工事の今後のところで1点。
0:11:14	転移ですけれども、
0:11:16	緊急時対策所の部分ですが、
0:11:23	これは今工事中の
0:11:26	緊対棟の
0:11:27	一方の施設になるんでしょうかそれとも
0:11:31	運用中の代替緊対のほうになるんでしょう。
0:11:37	。
0:11:39	はい。
0:11:44	取りづらかったんですけども、今回の基本設計方針で定期んだのは緊対等の対応は含まれておりません。

0:11:56	今回気分的放水で期待する箇所が例えば検査等で使用前検査が強まり事業検査等に関わるような、多少抜粋して添付することを考えてございまして、緊待所の記載は、
0:12:09	ありません。
0:12:11	すいません。
0:12:14	うん。
0:12:16	大体、
0:12:18	はい。
0:12:25	はい。
0:12:26	はい。
0:12:27	或いはございます。線が適用の考え方としましては代替緊急時対策所に対応する基本的方針の適正化と考えております。
0:12:37	規制庁鈴木です。そうすると、
0:12:42	現在、
0:12:45	工事中の
0:12:48	緊急時対策棟のほうも、
0:12:53	工事の方法に係る手続きはまた別途行われるということでしょうか。
0:13:00	それとも、代替緊対のほうで、
0:13:03	引き続きができれば特段
0:13:06	スズキ対策等のほうで手続きは不要ということ。
0:13:18	大津の方法等につきましては、全施設で基本的に共通的な記載となっておりまして、今回申請することで同様の方法で議会等も今回の工事の方法に従って工事を行うことができると考えておりますが、
0:13:35	液体等の申請においても工事の方法等は設定することとなっております。
0:13:45	規制庁鈴木です。
0:13:50	今現在のほうで、
0:13:53	ここガーンの工事の計画のほうで同じように、玄海の代替緊対のほうの
0:14:01	スズキも補正で手続きを
0:14:06	されようとしている。
0:14:08	思いますので。
0:14:10	そちらの方確認内容ちょっと見ながらポンプ、こちらのプロフィールが出てきたら、見さしてもらおう。
0:14:17	以上です。
0:14:26	追加の補正でいかよう計画、
0:14:33	だから、

0:14:38	。
0:14:45	はい。
0:14:48	仙台の緊対は、
0:14:52	印鑑を受けてる状態。
0:14:54	で、
0:15:00	はい。
0:15:05	すみません仙台側の話なんですけれども、現在の緊対、セットはすでに認可 いただいておりますその後これに対してへん人等の手続きは簡単にしてお りません。
0:15:17	今回手続きを実施する施設全体に起こっていたとすることによって
0:15:23	賃貸等の工事におきましても、
0:15:27	今回の工事の方法を適用できると考えております。
0:15:36	規制庁鈴木です。その辺ところは広域でが出てから見させていただきます。
0:15:42	はい、そうしました。
0:16:03	規制庁サツカワです。
0:16:09	玄海のほうの書類はすでに見ているところなんですけれども、
0:16:14	現在のほうは手続き的には返還等旧法令で申請されていたために、申請書類 作成にあたってのプロセスの中で、なお書きで何かちょっと特殊な
0:16:28	書き方をされた部分があったんですけれども、
0:16:31	はい。
0:16:33	その部分は、この届け出の中では削除されてるという認識でいいですかね。 出て来てからだんだんと確認するとするんですけれども、ちょっとこの説明を お願いします。
0:16:46	あと、玄海の場合は、前回のあれでICのことを言われてるかと思えますけれど も、INRA退避につきましては旧法の状態で申請されたものになって、一旦申 請されて、今回返済補正という形で出させていただいておりますので、
0:17:04	何かしらの手当があったと思えますけれども、今回新法になって届けるって いう形になりますので、新法に合った形では入っていただいているというふうな認 識になります。
0:17:18	わかりましたありがとうございます形状サツカワで社会ましてありがとうございます。
0:17:25	あともう1点これ念のためですけれども、手続きの対象については、この逆止 弁だけで取替える範囲としては、来も含むんですという話だったんですけど、ラ インの方もどうしようっていうふうにして
0:17:45	お願いします。
0:17:47	はい。

0:17:49	92 ヒロセです。どうしようとなっております。
0:17:53	ありがとうございます。
0:18:21	規制庁サツカワです。
0:18:24	今日一通り質問は以上ですけれども、こちらから何かありますでしょうか。
0:18:32	ちょっと申請に当たりまして、届け出に当たりまして今のところ考えて補足説明資料について御説明させていただこうと思うんですけれども、今のところ本届け出に伴いまして、大きな論点はないと考えておりまして、
0:18:48	通常、ちょっと資料として提出させていただいております。適用条文の考え方と、添付資料を見て添付書類の書類の整理の考え方。
0:19:01	あと、今回結構に
0:19:03	になりますので工事の方法に係る費用ということで、° 工事の方法に該当する記載がどこの今回の工事が工事の方法のどこに該当するかといったところの
0:19:17	最後を明示された資料について提供することを考えております。
0:19:24	説明書類については以上になります。
0:19:28	規制庁サツカワです。了解しましたのためですけどその補足説明資料は申請と同時に提出される予定でよろしいですか。
0:19:43	九州電力のタゾエつ品質届け出に合わせて計数するようにいたします。
0:19:51	ちょっとサツカワで了解いたしましたほか、何かございますでしょうか。
0:19:59	こちらから特にございません。
0:20:02	規制庁サツカワで了解しましたけど、本日のヒアリングについては入れなくて以上にはしたいと思います。
0:20:11	はい、ありがとうございました。